

# 相続登記義務化

に関する

# セミナー

## 内容



【第1部 仙台北法務局セミナー】  
 「所有者不明土地の解消に向けて  
 ～相続登記及び住所等変更登記の義務化について～」  
 のごき よしゆき  
 仙台北法務局民事行政部 不動産登記部門 野崎 佳之 氏



【第2部 司法書士セミナー】  
 「事例から学ぶ、相続登記を放置したらどうなる?!  
 ～相続登記はすみやかに～」  
 かいほつ いくこ  
 宮城県司法書士会 開発 育子 会員

令和6年  
 4月1日から  
 相続登記が  
 義務化されました!

当日参加いただいた方に  
 「エンディングノート」を  
 プレゼント



託児対応可、手話通訳可(託児又は手話通訳をご希望の方は申込時にお申出ください。)  
 ※対象年齢は、6カ月から6歳までです。託児の申込締切は令和7年10月30日(木)となります。

日時

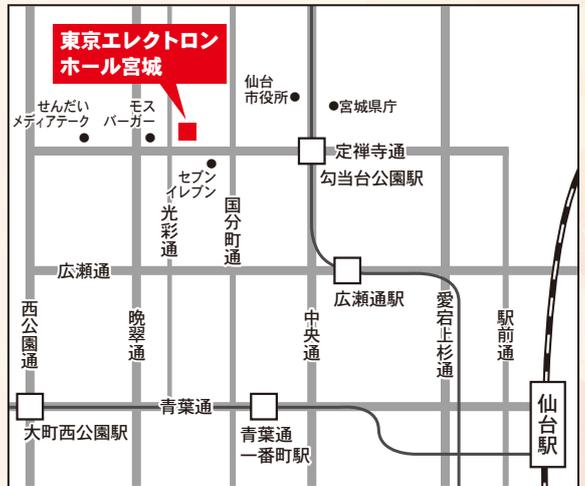
令和7年 11月9日(日) 《受付》9:30～  
 《開演》10:00～12:00

会場

東京エレクトロン  
 ホール宮城(宮城県民会館)  
 601大会議室  
 (仙台市青葉区国分町3-3-7)

※正面入口右側の会議室入口より、入場ください  
 地下鉄利用の場合: 仙台市営地下鉄南北線泉中央方面乗車→勾当台公園駅下車→  
 出口「公園2」から徒歩300メートル(所要時間約15分)  
 バス利用の場合: 仙台市営バス、JR仙台駅西口60番乗り場から、定禅寺通り  
 市役所前経由交通局大学病院行き乗車→定禅寺通り市役所前  
 下車(所要時間約12分)

アクセスマップ



参加無料 定員/200名 ※先着順

申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。セミナー/託児申込締切:10月30日(木)  
 ▶TEL:022-263-6755  
 ※電話でのお申し込みの際は、お名前・電話番号・郵便番号・住所をお伝えください。  
 ▶お申込フォーム: <https://forms.gle/VAubYLirWUpd21jg6>

お申込フォームは  
 こちらから▶



ご来場の際には、お申込み後にハガキまたはメールにてお伝えする受付番号をお控えの上、ご来場時に受付にお伝えください。  
 なお、個人情報の取り扱いについては宮城県司法書士会ホームページをご確認ください。

- 主催 / 宮城県司法書士会 ●共催 / 仙台北法務局
- 後援 / 河北新報社 NHK 仙台放送局 tbc 東北放送 仙台放送 ミヤギテレビ khb 東日本放送

お問合せ先



宮城県司法書士会  
 MIYAGIKENSHIHOSHOSHIKAI

☎022-263-6755

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>